

# (仮称)バロー豊橋前田店

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

(仮称)バロー豊橋前田店の駐車場の出入口のうち1箇所を入口専用とし、また、位置を変更する。(法第6条第2項)

### 2 店舗の概要

届出事項		変更前	変更後	
店舗	店舗名称	(仮称)バロー豊橋前田店	変更前に同じ	
	店舗所在地	愛知県豊橋市前田南町2丁目17番2 外6筆		
設置者	名称	アイセロ興産株式会社		
	代表者	代表取締役 伊藤 誠一		
	住所	愛知県豊橋市大岩町久保田48番地の10		
	備考	なし		
小売業者	名称	株式会社バロー		株式会社バロー
	代表者	代表取締役 田代 正美		代表取締役 田代 正美
	住所	岐阜県恵那市大井町180番地の1		岐阜県恵那市大井町180番地の1
	備考	ほか7名		変更前に同じ
店舗面積		8,577 m <sup>2</sup>	変更前に同じ	

業態	総合店		
用途地域	近隣商業地域	第2種住居地域	—
参考	H14.8.13	法附則第5条第1項届出(閉店時刻 21:00 23:00) <ジャスコ豊橋ショッピングセンター>	—
	H15.8.20	法第6条第2項届出(閉店時刻 23:00 0:00)	—
	H16.7.9	法第6条第2項届出(開店時刻 10:00 9:00)	—
	H18.5.9	法第6条第2項届出(建替え) <バロー豊橋前田店>	—
	H18.12.7	法第8条第4項届出 県意見通知	—
	H19.1.15	法第8条第7項届出(荷捌施設の位置の変更)	—
	H19.4.19	バロー豊橋前田店として開店	—

### 3 届出の概要

届出年月日	平成19年4月18日
変更する日	平成19年4月19日

届出事項		変更前	変更後
施設の運営	駐車場出入口	数	6箇所
		位置	別紙図面のとおり

# (仮称)パロ－豊橋前田店

## 4 施設の配置及び運営方法関連事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

#### ア 駐車場の必要台数の確保

#### (ア) 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	指針必要台数
379,803人	8,577 ㎡	950	14.40%	360 m	60.00%	2.00 人	1.29	453 台

総駐車場台数 858 台	-	従業員等駐車場台数 80台	-	付帯施設駐車場台数 0台	-	業務用駐車場台数 0台	=	来客用駐車場台数 778 台	評価
-----------------	---	------------------	---	-----------------	---	----------------	---	-------------------	----

#### (イ) 指針によらない「特別な事情」による算出

特別な事情による算出を行う場合は、(ア)の表をコピーし入力してください。

#### イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走エレベーター:無	2平面自走エレベーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	352 台

#### ア 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

敷地内 駐車場	種別	1	収容台数	634 台		歩行者動線	非分離	騒音配慮	営業時間外の駐車場閉鎖	排ガス配慮	不必要なアイドリング・クラクション・空ぶかし禁止等表示板の設置	
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	判定	
東	1箇所	市町村道	8m	なし	30m	6m	-	双方向	左折のみ	あり	-	
西	1箇所	市町村道	10m	なし	27m	6m	-	双方向	左折のみ	あり	-	
南	なし	-	-	なし	-	-	-	-	-	-	-	
北	2箇所	市町村道	11m	あり	39m	6m	-	双方向	左折のみ	あり	-	
交通整理員等の配置 土曜日・日曜日・祝祭日・イベント・セール時のみ配備												

地外 駐車場	種別	1	収容台数	144 台		歩行者動線	非分離	騒音配慮	営業時間外の駐車場閉鎖	排ガス配慮	不必要なアイドリング・クラクション・空ぶかし禁止等表示板の設置	
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	判定	
東	なし	-	-	なし	-	-	-	-	-	-	-	
西	1箇所	市町村道	8m	なし	93m	0m	-	双方向	左折のみ	あり	-	
南	1箇所	市町村道	6m	なし	128m	0m	-	双方向	左折のみ	あり	-	
北	なし	-	-	なし	-	-	-	-	-	-	-	
交通整理員等の配置 土曜日・日曜日・祝祭日・イベント・セール時のみ配備												

評価	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理

#### ウ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
未実施	未実施	未実施	未実施

前回の6条2項届出時に交通量調査を実施している。

#### エ 経路の設定等

#### (ア) 車両関係

#### a 来客車関係

案内表示	交通整理員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	回避	回避	回避	あり

# (仮称)パロー豊橋前田店

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ア 騒音問題対応策

##### (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	9 m	なし	設備機器・来客車両	なし	あり	-
西方向	10 m	なし	設備機器・来客車両・荷捌き施設	2.5	あり	-
南方向	55 m	なし	設備機器・来客車両・荷捌き施設	なし	なし	-
北方向	29 m	30 m	来客車両	なし	あり	-

遮音壁の悪影響 十分な道路幅員があるため、悪影響はないと考えられる

##### (イ) 荷捌・営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	あり
荷捌施設・施設面での配慮	搬入車入口東方面に防音壁を設置し荷捌き作業音等の緩和をする
荷捌施設・運営面での配慮	アイドリングストップ、時間調整による搬入待機車削減。夜間は後進ブザーを
荷捌施設・機器面での配慮	低騒音型機器の導入、作業員の意識徹底
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

##### (ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音配慮	低騒音型機器の導入
給排気口からの騒音配慮	低騒音型機器の導入
駐車場からの騒音配慮	不必要なアイドリング・クラクション・空ぶかし防止等表示板の設置
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	作業・回収時間の制限(早朝・深夜は作業禁止)
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

#### イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	72	冷却塔		給排気口	157	変電施設		浄化槽		ポンプ		エンジン等		
		冷凍機室外機	7	冷凍機械室		キュービクル	1									
	変動騒音	ゴミ収集作業		BGM		アナウンス										
		自動車走行		荷捌 アイドリング		後進警報 ブザー										
衝撃騒音	荷降し音		台車走行													
建物の構造(高さ)		鉄骨造3階建塔屋1階														

#### (ア) 等価騒音レベル予測

		A点	B点	C点	D点	E点
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	第2種住居地域	第2種住居地域
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	52.5 dB	44.6 dB	49.2 dB	53.1 dB	49.5 dB
	評価					
県	夜間等価騒音レベル	21.0 dB	20.0 dB	23.8 dB	17.0 dB	15.8 dB
	評価					
		F点	G点	H点		
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域		
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB		
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB		
設置者	昼間等価騒音レベル	-	-	-		
	評価	-	-	-		
県	夜間等価騒音レベル	22.6 dB	23.4 dB	18.1 dB		
	評価					
		F点	G点	H点		
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域		
昼間基準値		60 dB	60 dB	60 dB		
夜間基準値		50 dB	50 dB	50 dB		
設置者	昼間等価騒音レベル	-	-	-		
	評価	-	-	-		
県	夜間等価騒音レベル	-	-	-		
	評価	-	-	-		

基準値を超えた場合の対応等

--

# (仮称)パロー豊橋前田店

## (イ) 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無						無	
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か							
上記A・Bの具体的内容						-	
用途地域		a	b	c	d	e	f
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	34.6dB	37.8dB	39.1dB	37.1dB	44dB	44.1dB
	評価						
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	44.9dB	48.7dB	52.1dB	51.3dB	79.3dB	61.7dB
	評価						
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
用途地域		H	G	B	F		
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域		
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし		
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB		
設置者	定常騒音の騒音レベル	-	-	-	-		
	評価	-	-	-	-		
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	50.5dB	49.5dB	58.2dB	56.6dB		
	評価						
県	定常騒音の騒音レベル検証	-	-	-	-		
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当		

### 基準値を超えた場合の対応等

敷地境界線上の予測点c、d、e、fにおいて、搬入車走行音の騒音レベルの最大値が基準値を上回っている。住居側の予測点H、B、Fにおいても、搬入車走行音の騒音レベルの最大値が基準値を上回っているが、予測点Bにおける夜間(22時～翌6時)の暗騒音の等価騒音レベルは62dB、騒音レベルの最大値は82dBであり、予測点Bにおける搬入車走行音の騒音レベルの最大値58.2dBよりも大きな値となっている。また、夜間搬入車両も2台と少ないため、搬入車走行音による周辺住居への騒音の影響は低いと考えられる。

騒音対策として、荷さばき車両の敷地内徐行の徹底、不必要なアイドリング及び後進ブザーの禁止、荷さばき作業員への荷さばき作業時の騒音抑制意識の徹底等の運用面での配慮を行う。

## (仮称)パロ－豊橋前田店

市町村の意見概要	対応
<p>1 夜間において一方通行を逆走する車両が見受けられるとの近隣住民からの意見が出ているので店舗関係者及び店舗利用者に対し、交通法規の遵守を徹底させること。</p> <p>2 夜間における騒音の最大値が規制基準を超えている箇所があるため、店舗に起因する騒音の低減に配慮するとともに、近隣住民の理解を得るよう努めること。</p> <p>3 外部から見えるところに搬入資材が放置されていたり、脚立等が屋上駐車場入口スロープ下に放置されているとの近隣住民からの意見が出ており防犯上問題なので、搬入商品及び備品の管理の徹底に努めること。</p>	<p>1 店舗関係者、取引先及び店舗利用者に対し、交通法規の遵守を徹底させます。</p> <p>2 夜間の荷さばき作業に関しては、極力、騒音の発生がないよう荷さばき車両の敷地内徐行の徹底、不必要なアイドリング及び後進ブザーの禁止により配慮します。また、ドライバーに対しては、騒音抑制意識を徹底させます。近隣住民からの苦情等があった場合には誠意を持って対応します。</p> <p>3 地元説明会終了後に、住民の方からの意見に対する対応を徹底しております。店長以下、従業員全員が搬入商品及び備品の管理の徹底に努めます。</p>

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
市長意見に対する設置者の対応は、概ね妥当なものと考えられる。